

別表1 請求書類

項目	約款条文	必要書類
入院給付金	第9条	○会社所定の請求書 ○不慮の事故を原因として入院をした場合は、不慮の事故であることを証する書類 ○会社所定の様式による医師の診断書
手術給付金	第9条	○会社所定の請求書 ○不慮の事故を原因として手術をした場合は、不慮の事故であることを証する書類 ○会社所定の様式による医師の診断書
先進医療給付金	第9条	○会社所定の請求書 ○不慮の事故を原因として先進医療による療養を受けた場合は、不慮の事故であることを証する書類 ○会社所定の様式による医師の診断書 ○先進医療にかかわる技術料を確認する書類
代理請求	第9条	各給付金の請求書類に追加して次の書類が必要になります。 ○代理請求人の住民票と戸籍謄(抄)本と印鑑証明書 ○当該被保険者または代理請求人の健康保険証の写し (ただし、代理請求人が当該被保険者の戸籍上の配偶者である場合は不要とします。)

保険契約の解約	第22条	○会社所定の請求書
コース変更	第24条	○会社所定の請求書 ○当該被保険者についての会社所定の告知書(給付金額が増額される場合のみ必要となります。)
保険料払込方法(回数)の変更	第25条	○会社所定の請求書
保険契約者の変更	第26条	○会社所定の請求書

※会社は、必要に応じて、一部の書類の提出について省略を認めること、または上記以外の書類の提出を求めることがあります。